

茨城県地域防災計画（原子力災害対策計画編）の見直しの方向性（案）

現行計画の構成	掲載ページ	改定（案）	概要	改定内容	3月改定	その後の改定
第1章 総則						
第1節 計画の目的	1	第1節 計画の目的	修正	計画策定に係る各事項の明確化	○	
		第2節 計画の性格	修正			
		1 茨城県の地域に係る原子力災害対策の基本となる計画	修正			
		2 県地域防災計画における他の災害対策との関係	修正			
		3 計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針	修正			
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	1	第3節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱				
第3節 計画の対象となる範囲及び対応	1	第4節 計画の対象となる範囲及び対応				
1 原災法対象事業所及び所在・関係周辺市町村等の範囲	7	1 原災法対象事業所及び所在・関係周辺市町村等の範囲	修正	実用発電用原子炉に係るPAZ、UPZの導入	○	
2 計画における対応	7	2 計画における対応	拡充	過酷事故、複合災害を想定	○	
第4節 特定事象に該当しない事故への対応	9	第5節 特定事象に該当しない事故への対応				

現行計画の構成	掲載ページ	改定(案)	概要	改定内容	3月改定	その後の改定
第2章 原子力災害予防計画						
第1節 原子力施設の安全確保の基本方針	10	第1節 原子力施設の安全確保の基本方針				
第2節 原子力事業舎における防災体制の確立等	10	第2節 原子力事業舎における防災体制の確立等				
1 県及び市町村との連携	10	1 県及び市町村との連携				
2 原子力事業者防災業務計画に関する協議及び各種届出の受理	11	2 原子力事業者防災業務計画に関する協議及び各種届出の受理				
3 報告の徴収と立入調査・検査	11	3 報告の徴収と立入調査・検査				
第3節 国・県・市町村等の連携	11	第3節 国・県・市町村等の連携				
第4節 災害応急体制及び設備の整備	12	第4節 災害応急体制及び設備の整備				
		1 県の活動体制の整備	拡充	警戒体制をとるために必要な体制、災害対策本部体制等の整備、原子力災害合同対策協議会等への職員派遣	○	
1 オフサイトセンターの整備、管理	12	2 オフサイトセンターの整備、管理				
2 防災関係機関の体制等	12	3 防災関係機関の体制等				
3 広域的応援体制	13	4 広域的応援体制	拡充	自衛隊への派遣要請の準備	○	
		5 長期化に備えた動員体制の整備	拡充	事態が長期化した場合に備えた職員の動員体制の整備	○	
第5節 各種資料の収集・整備及び調査研究	16	第5節 情報の収集・連絡体制等の整備	拡充	情報の収集・連絡体制等の整備	○	
		1 情報の収集・連絡体制の整備	新規	関係機関相互の連携体制の確保、機動的な情報収集体制の整備	○	
		2 情報の分析整理	新規	人材の育成・確保、防災対策上必要とされる資料の収集・管理	○	
		3 通信手段の確保	新規	専用回線網の整備、通信手段の多重化と非常用電源等の確保	○	
第6節 情報伝達・住民広報体制の確立	16	第6節 情報伝達・住民広報体制の確立				
1 情報伝達・住民広報の手段の整備	16	1 情報伝達・住民広報の手段の整備				
2 住民広報の体制	16	2 住民広報の体制	拡充	エリアメール等の活用、災害時要援護者等への伝達体制の整備	○	
3 住民広報を重点的に実施する範囲	17		削除	広報範囲を近隣市町村から県内全域へ拡大するため	○	
第7節 緊急時モニタリング体制の整備	17	第7節 緊急時モニタリング体制の整備				
1 平常時からの監視の実施	17	1 平常時からの監視の実施				
2 緊急時モニタリング体制の確立	17	2 緊急時モニタリング体制の確立	修正	国の検討結果を踏まえ修正		○
3 緊急時モニタリングマニュアル等の整備	18	3 緊急時モニタリングマニュアル等の整備				
4 モニタリング設備・機器の整備	18	4 モニタリング設備・機器の整備				
5 環境放射線に係る情報伝達のネットワークの整備等	18	5 環境放射線に係る情報伝達のネットワークの整備等				
第8節 避難計画等の整備	18	第8節 避難計画等の整備				
1 避難計画等の基本型	18	1 避難計画等の基本型	修正	国の検討結果を踏まえ修正		○
2 設備・体制の整備	19	2 設備・体制の整備				
第9節 防災関係資機材の整備	20	第9節 防災関係資機材の整備	拡充	救助・救急・消化活動用及び防災業務従事者の安全確保のための資機材の整備	○	

現行計画の構成	掲載ページ	改定(案)	概要	改定内容	3月改定	その後の改定
		第10節 物資の調達, 供給活動	新規	物資の備蓄・調達輸送体制の整備	○	
		第11節 緊急輸送活動体制の整備	新規	専門家の移送体制, 緊急輸送体制の整備	○	
第10節 緊急被ばく医療体制の確立	20	第12節 緊急被ばく医療体制の確立	修正	国の検討結果を踏まえ修正		○
1 緊急被ばく医療体制の整備	20	1 緊急被ばく医療体制の整備				
2 関係機関の協力の確保	20	2 関係機関の協力の確保				
3 原子力事業所における緊急被ばく医療体制の整備促進	20	3 原子力事業所における緊急被ばく医療体制の整備促進				
4 緊急被ばく医療ネットワーク化の促進	20	4 緊急被ばく医療ネットワーク化の促進				
5 情報提供システムの充実・活用	20	5 情報提供システムの充実・活用				
6 安定ヨウ素剤の投与体制の確立	21	6 安定ヨウ素剤の投与体制の確立				
7 救命の優先等	21	7 救命の優先等				
第11節 教育及び訓練	21	第13節 教育及び訓練				
1 防災業務関係者等の研修	21	1 防災業務関係者等の研修				
2 防災業務関係者の訓練	22	2 防災訓練計画の策定	拡充	複合災害や過酷事故を想定した訓練実施計画の作成		○
3 住民参加型の原子力総合防災訓練の実施	22	3 実践的な訓練の実施と事後評価	拡充	シナリオレス, ブラインド訓練の実施と評価及び住民の参加		○
4 自主防災組織等の育成	22	4 自主防災組織等の育成				
第12節 住民に対する防災知識の普及	23	第14節 住民に対する防災知識の普及				
第13節 災害時要援護者への対応	23	第15節 災害時要援護者への対応				
1 災害時要援護者に対する防災体制の整備	23	1 災害時要援護者に対する防災体制の整備				
2 災害時要援護者に配慮した情報伝達体制の確立	24	2 災害時要援護者に配慮した情報伝達体制の確立				
3 防災知識の普及	24	3 防災知識の普及				
		第16節 行政機関の業務継続計画の策定	新規	優先度の高い通常業務の継続	○	
第14節 原子力施設上空の飛行規制	24	第17節 原子力施設上空の飛行規制				
1 飛行規制の要請	24	1 飛行規制の要請				
2 違反航空機に対する措置	24	2 違反航空機に対する措置				
3 航空交通管制機関との連携	24	3 航空交通管制機関との連携				

現行計画の構成	掲載ページ	改定(案)	概要	改定内容	3月改定	その後の改定
第3章 原子力災害応急対策計画						
第1節 事故発生時における連絡及び初期活動	25	第1節 事故発生時における連絡及び初期活動				
1 事故発生時の通報連絡	25	1 事故発生時の通報連絡	拡充	UPZ圏外の市町村への連絡	○	
2 事故発生時の広報	25	2 事故発生時の広報				
3 防災関係機関相互の連携	25	3 防災関係機関相互の連携				
4 通信連絡の方法	26	4 通信連絡の方法				
5 活動体制	26	5 活動体制				
6 初期活動	26	6 初期活動	拡充	オフサイトセンターの設営準備, 災害時要援護者の避難準備	○	
第2節 特定事象発生時における連絡	29	第2節 特定事象発生時における連絡	拡充	UPZ圏外の市町村への連絡	○	
第3節 茨城県災害対策本部の設置	29	第3節 茨城県災害対策本部の設置				
		1 職員の動員配備体制区分の基準及び内容	拡充	各種配備基準の明確化	○	
		2 茨城県災害警戒本部の設置基準	拡充	災害警戒本部の設置, 組織及び所掌事務の明確化	○	
		3 茨城県災害警戒本部の組織及び所掌事務	拡充		○	
1 茨城県災害対策本部の設置基準	29	4 茨城県災害対策本部の設置基準				
2 茨城県災害対策本部の組織及び所掌事務	30	5 茨城県災害対策本部の組織及び所掌事務				
3 関係機関との連携	30	6 関係機関との連携	拡充	市町村との情報共有	○	
第4節 緊急時モニタリング	34	第4節 緊急時モニタリング				
1 緊急時モニタリングの体制	34	1 緊急時モニタリングの体制	修正	国の検討結果を踏まえ修正		○
2 緊急時モニタリングの実施	37	2 緊急時モニタリングの実施				
第5節 広報	40	第5節 広報				
1 広報の基本方針	40	1 広報の基本方針				
2 県の行う広報	40	2 県の行う広報				
3 所在・関係周辺市町村の行う広報	41	3 所在・関係周辺市町村の行う広報				
4 原子力事業者の行う広報	41	4 原子力事業者の行う広報				
5 その他の防災関係機関等の行う広報	41	5 その他の防災関係機関等の行う広報				
6 事故の各段階における広報	41	6 事故の各段階における広報				
第6節 避難・屋内退避等	43	第6節 避難・屋内退避等				
1 避難・屋内退避等の基本方針	43	1 避難・屋内退避等の基本方針	修正	国の検討結果を踏まえ修正		○
2 防護対策区域の指定及び避難・屋内退避等の実施の指示等	45	2 防護対策区域の指定及び避難・屋内退避等の実施の指示等				
3 避難・屋内退避等の実施方法	46	3 避難・屋内退避等の実施方法				
4 飲食物, 生活必需品等の供給	47	4 飲食物, 生活必需品等の供給				
5 交通規制・警備等	47	5 交通規制・警備等				

現行計画の構成	掲載ページ	改定(案)	概要	改定内容	3月改定	その後の改定
第7節 緊急被ばく医療	48	第7節 緊急被ばく医療				
1 緊急被ばく医療の体制	48	1 緊急被ばく医療の体制	修正	国の検討結果を踏まえ修正		○
2 緊急被ばく医療措置	50	2 緊急被ばく医療措置				
第8節 飲食物等に関する措置	57	第8節 飲食物等に関する措置				
1 飲料水に関する措置	58	1 飲料水に関する措置				
2 食料等に関する措置	58	2 食料等に関する措置				
3 飲料水及び食料等の供給	58	3 飲料水及び食料等の供給				
第9節 事故発生事業所の原子力防災要員等の派遣	58	第9節 事故発生事業所の原子力防災要員等の派遣				
1 原子力防災要員等の県・市町村への派遣	58	1 原子力防災要員等の県・市町村への派遣				
2 原子力防災要員等のオフサイトセンターへの派遣	58	2 原子力防災要員等のオフサイトセンターへの派遣				
第10節 緊急輸送	59	第10節 緊急輸送				
1 緊急輸送の順位	59	1 緊急輸送の順位				
2 緊急輸送の範囲	59	2 緊急輸送の範囲				
3 緊急輸送体制の確立	59	3 緊急輸送体制の確立				
		4 緊急輸送のための交通確保	新規	PAZ内など緊急性の高い区域から、優先的に迅速かつ円滑に緊急輸送を行っていくための広域的な交通管理体制確保	○	
第11節 関係機関等への協力要請	60	第11節 関係機関等への協力要請				
1 防災関係機関等への協力要請	60	1 防災関係機関等への協力要請				
2 自衛隊への災害派遣要請	61	2 自衛隊への災害派遣要請				
3 広域的な応援要請	61	3 原子力災害被災者生活支援チームとの連携	新規	避難区域等の見直し、除染の推進等	○	
		4 広域的な応援要請				
第12節 災害時要援護者対応	62	第12節 災害時要援護者対応				
1 広報	62	1 広報				
2 避難・屋内退避等	62	2 避難・屋内退避等	修正	国の検討結果を踏まえ修正		○
第13節 防災業務関係者の防護対策	63	第13節 防災業務関係者の防護対策				
1 防災業務関係者の安全確保	63	1 防災業務関係者の安全確保				
2 防護対策	63	2 防護対策				
3 防災業務関係者の放射線防護	63	3 防災業務関係者の放射線防護				
		第14節 行政機関の退避	新規	退避及び業務の継続	○	

現行計画の構成	掲載ページ	改定（案）	概要	改定内容	3月改定	その後の改定
第4章 原子力災害復旧計画						
第1節 放射性物質の除去等	64	第1節 放射性物質の除去等				
第2節 各種規制措置の解除	64	第2節 各種規制措置の解除				
第3節 広報	64	第3節 広報				
第4節 被害状況の調査等	64	第4節 被害状況の調査等				
1 住民の登録	64	1 住民の登録				
2 被害調査	64	2 被害調査				
3 汚染状況図の作成等	65	3 汚染状況図の作成等				
4 被災者の生活の支援	65	4 被災者の生活の支援				
第5節 住民等の健康影響調査の実施	65	第5節 住民等の健康影響調査の実施				
1 健康影響調査	65	1 健康影響調査				
2 健康相談	65	2 健康相談				
3 飲料水・食品の安全確認	66	3 飲料水・食品の安全確認				
第6節 事故発生事業所の原子力防災要員の派遣等	66	第6節 事故発生事業所の原子力防災要員の派遣等				
第7節 物価の監視	66	第7節 物価の監視				
第8節 茨城県災害対策本部の解散	66	第8節 茨城県災害対策本部の解散				